

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 1

事業名 **明るい長寿社会づくり推進事業** 担当部局 保健福祉部
課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	対象 高齢者	事業費(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	15	16	17
					実績値	15	17	17
					単位当たり事業費(千円)	@18.7	@25.9	@22.4
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			平成19年度	平成20年度	平成21年度			
			2,000	2,050	2,100			
実績値	2,013	2,131	2,356					
事業に関する社会経済情勢等	・県全体の高齢化率は、平成21年3月末の21.8%から平成26年には24.7%まで上昇するものと見込まれている。特に、75歳以上の高齢者は着実に増加していくものと予想されている。 ・さらなる長寿化が予想される中、長い高齢期をどのように健康で生きがいを持って過ごすことができるかが課題となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本格的な超高齢者社会の到来を見据え、高齢者がいきいきと活動しながら社会参加できる環境づくりは県が中心となって推進するべきである。 ・平成24年(2012年)度には、宮城県・仙台市で全国健康福祉祭(ねんりんピック)が開催されることから機運の醸成及びシニアスポーツの普及に努める必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・2,000人を超える方々が予選会に参加し、スポーツ活動をおして生きがいづくりや健康づくりの意識高揚、また、社会参加の促進が図られた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・宮城県社会福祉協議会との打合せにより、実施可能な事業計画・事業費を設定し、必要最小限の経費で実施した。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっており、また、平成24年(2012年)度にも本県で開催される全国健康福祉祭(ねんりんピック)に向けて大会機運の醸成とシニアスポーツ等の競技人口増加を図る必要があることから事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・高齢者をはじめ県民にとってなじみの少ない競技種目に関して普及を図ること。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・多くの高齢者が予選会に参加できるよう協議種目や予選会の開催について周知を徹底する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 2

事業名 特別養護老人ホーム建設費補助事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 継続		区分 (重点・非予算) 重点事業		
	概要 ・介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進めるもの。	対象 (何に対して) 社会福祉法人等事業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度決算 424,825	平成20年度決算 27,075	平成21年度決算(見込) 240,980
	手段 (何をしたのか) ・特別養護老人ホームの整備に対する補助	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 ・整備箇所(箇所)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 3 実績値 3	3 1	3 3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・施設サービスニーズに対応した適正な介護老人福祉施設の整備	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 ・介護老人福祉施設の入所定員(人)(各年度末時点)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 6,912 実績値 6,862	7,238 7,061 7,380 7,288
	事業に関する社会経済情勢等 ・高齢化が進展する中で、団塊世代が高齢者になる平成27年(2015年)の高齢者介護を視野に置き、介護保険サービスの基盤整備が一層重要となってきている。					
	単位当たり事業費(千円) @141,608.3 @27,075.0 @80,326.7					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・現在の介護老人福祉施設の定員数に対し、入所申込者数は年々増加している状況にあり、今後の要介護認定者数の見込みも考慮した施設整備が不可欠である。 ・高齢者の施設サービスニーズに対応するためには、市町村による整備だけでは対応できず、広域的な範囲での施設整備が必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・新設1箇所、増設1箇所及び改築1箇所(22年度まで継続事業)の施設整備を実施し、新たに長期入所40人、短期入所10人分の整備を行っている。 ・整備後、速やかに開所され、要介護認定者が既に入所し介護サービスの提供を受けている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・補助金交付要綱に基づき一定の基準による補助を行っており、効率的に事業が実施されていると判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・着実に成果はあがっており、第4期介護保険事業支援計画を着実に推進するとともに、国の介護基盤の緊急整備の目標とも歩調を合わせ、特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けて、介護保険施設の整備を促進するための施策の充実をはかる。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・年々増加している入所申込者数に対し必要な施設整備を推進していくためには、財源の確保を図りながら現在の補助金額を維持していくことが必要である。	課題等への対応方針	
・特別養護老人ホームの入所待機者が1万人を超える現状を踏まえ、第4期介護保険事業支援計画を着実に推進するとともに、国の介護基盤の緊急整備の目標を踏まえ、市町村とも連携して前倒し整備を促進し、平成25年度までに要介護度3以上の特別養護老人ホーム自宅待機者数に相当する約2,200床の整備に向けて整備を推進していく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 3-1

事業名 介護支援専門員資質向上事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	
	概要 ・介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施する。	対象 (何に対して) 介護支援専門員	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込)
	手段 (何を したのか) ・介護支援専門員実務研修受講試験の実施、介護支援専門員証の交付 ・介護支援専門員等の実施(実務研修、更新研修、再研修、実務従事者基礎研修、専門研修、主任介護支援専門員研修)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	専門研修等開催回数(回) 研修種別毎を単位として回数を測定 例:実務研修、専門研修、主任介護支援専門員研修を実施 3回	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・介護支援専門員の資質向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	主任介護支援専門員数(人)(累計)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値
	事業に関する社会経済情勢等 ・介護支援専門員は、介護サービス計画(ケアプラン)の作成、保健・医療・福祉サービス提供に係る連絡調整等を内容とするケアマネジメントを担う専門職であり、介護保険制度の運営の要とされる。			

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・介護を必要とする方々が、適切に介護サービスを利用していくためには、専門的観点に基づくケアマネジメントが不可欠であることから、ケアマネジメント・ケアプラン作成を担う介護支援専門員の養成は不可欠であり、本事業の取組の目的に沿っている。 ・介護支援専門員の養成は、介護保険法により都道府県が行うこととされており、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業では、養成段階から専門的内容の研修まで、実務経験年数に応じた体系的な研修事業を実施しており、各段階に応じて必要とされる専門的知識・技術の習得が図られた。 ・本事業は、介護支援専門員の資質向上に貢献したと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各研修では、受講者から一定額を受講料を徴しており、相応の受益者負担により事業は効率的に実施されている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・介護支援専門員の養成・資質向上は、介護保険制度の維持・推進を図っていく上では今後とも必要であり、施策目的の実現のためには不可欠の事業であることから、今後とも継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・多岐にわたる研修であることから、各段階での受講を必要とする対象者及び事業所への適切な情報提供を図るとともに、研修内容の質の確保を図るため、研修講師等の指導者の養成が課題である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・更新対象者及び事業所への個別通知のほか、県広報(県政だより等)や長寿社会政策課ホームページ等を活用して周知を図る。 ・講師養成については、現在の研修指導者を中心に適任者を推薦いただき、ケアマネジャー指導者養成事業等での講師養成を図っていくほか、演習科目での個別グループの支援者等として参画を促し、複線的な養成を図っていく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 3-2

事業名 介護支援専門員支援体制強化事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	年度 平成19年度 決算 平成20年度 決算 平成21年度 決算(見込)	事業費 (千円) 6,023 5,131 5,139	
	概要 ・介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員相互の連携支援を促進し、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図ります。	対象 (何に対して) 介護支援専門員	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 介護支援専門員指導者 養成研修開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 1 1 1	実績値 @174.2 @174.3 @174.4
	手段 (何を したのか) ・ケアマネジャー(介護支援専門員)指導者養成事業の実施 ・介護支援専門員支援会議の開催 ・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 介護支援専門員指導者 養成研修修了者数(人) (累計)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 83 103 123	実績値 76 91 104
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・地域の介護支援専門員を支援し、そのケアマネジメント力の向上を図る。	事業に関する社会経済情勢等 ・居宅介護支援事業所は小規模事業所が多いといわれており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、困難事例へのケアマネジメントや実践的課題への対応等について、地域における支援・連携体制の構築が求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等 ・居宅介護支援事業所は小規模事業所が多いといわれており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、困難事例へのケアマネジメントや実践的課題への対応等について、地域における支援・連携体制の構築が求められている。					
	事業に関する社会経済情勢等 ・居宅介護支援事業所は小規模事業所が多いといわれており、組織的な人材育成・連携体制の構築が困難であり、困難事例へのケアマネジメントや実践的課題への対応等について、地域における支援・連携体制の構築が求められている。					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・指導者養成や、連携・支援推進事業(地域におけるケアプラン指導や相談事業等を実施)によるきめ細かな支援は、資質向上事業と相補いながら、より実践的な課題の解決を図ろうとするものであり、地域全体のケアマネジメント体制の確立から必要であり、取組の目的に沿っている。 ・県内各地域で広域に展開される事業であることから、県が関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・指導者養成や、連携・支援推進事業の実施により、地域における介護支援専門員への支援体制の確立に成果があったと判断される。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業規模に応じて、県直営実施(指導者養成事業)、職能団体委託(介護支援専門員連携・支援推進事業)により実施しており、効率的な事業運営が図られている。 ・指導者養成事業は講義・演習方式により、また、連携・支援推進事業は、指導者チームが事業所に出向き、相談・指導事業を実施しているが、このような方法は事業の効果をあげるために必要な方法である。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、今後とも介護支援専門員の地域における連携支援体制の確立は必要であることから、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・連携・支援推進事業の事業展開において、県内地域毎の差異(偏り)があり、県内全域での取組の一層の広がりが課題である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・委託先の職能団体とも連携し、県内全域でのバランスのとれた事業展開が図られるよう、取組を進めていく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 4

事業名 地域包括支援センター職員等研修事業 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業	年度 平成19年度 決算 3,006	平成20年度 決算 2,458	平成21年度 決算(見込) 2,123
	概要 ・地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援します。	対象 (何に対して) センター職員・介護支援専門員	事業費 (千円)	平成19年度 3,006	平成20年度 2,458	平成21年度 2,123
	手段 (何を したのか) ・地域包括支援センター職員研修・介護予防支援指導者研修・介護予防支援従事者研修の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 研修開催回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 3 実績値 3	3 3	3 3
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・地域包括支援センター職員及びセンター業務受託介護支援専門員の資質向上を図る	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 介護予防支援指導者数 (人)(累計)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 12 実績値 12	18 18	24 24
	事業に関する社会経済情勢等	・地域包括支援センターは、地域包括ケア体制を支える地域の中核機関として平成18年度から制度化され、本県では全市町村で設置されている。(平成21年9月現在:106センター)				
	単位数 @1,002.0 @836.3 @707.7					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者が住み慣れた地域で尊厳のある生活を安心して送っていくためには、総合相談や権利擁護、介護予防、ケアマネジメント支援等を担う地域の総合的な機関である地域包括支援センターの体制充実是不可欠である。 ・センター設置主体の市町村支援であり、人材育成支援を内容とする事業であることから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・従事年数に応じた研修内容であり、また介護予防指導者・従事者への支援を行う内容であることから、センター業務への理解を深めるとともに、専門的知識・技術の習得が図られた。 ・地域包括支援センターの充実に資する事業であり、施策の目的に貢献したと判断する。
効率性 ・単位数あたり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業要綱に沿った内容で実施しており、事業規模・内容により、県直営実施のほか専門機関への委託により実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、また、第4期みやぎ高齢者元気プラン(計画期間:平成21~23年度)においても、地域包括支援センターを重視した事業展開を計画していることから、事業を継続する。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・研修内容については、現在は、中央の専門機関への委託により全国標準の研修内容で実施しているが、本県の課題に即したき細かいカリキュラムでの実施等を検討していく必要がある。また、センター相互の情報交換等を行う連絡会議の充実等、より効果的な県としての支援策を検討する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・設置主体である市町村との意見交換や、県として行うべき関係事業の効果的な展開について検討していく。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	5	
事業名		介護予防に関する事業評価・市町村支援事業				担当部局	保健福祉部 課室名 長寿社会政策課				
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	市町村や事業者が行う介護予防関係事業について、介護予防委員会・部会を設置し、事業効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村における介護予防事業の効果的実施について支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	委員会等での市町村の介護 予防事業の評価 ・介護予防事業市町村担当者 等に対する研修会 ・介護予防関連パンフレットの 病院待合室等への配置 ・介護予防みやぎモデル検討 会における事業モデルの提案	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	宮城県介護予防に関する 事業評価・市町村支援 委員会開催回数(回)	市町村等が行う 介護予防事業	事業費 (千円)	4,232	2,766	2,578		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	14	14	2			
	実績値	14	4	1							
単当たり 事業費(千円)	@60.4	@78.4	@98.9								
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	市町村等が行う介護予防事業により多くの高齢者が参加し、要介護状態になるのを予防できるよう支援する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高齢者人口に占める介護 予防事業への参加率 (%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
事業に関する 社会経済 情勢等	65歳以上の高齢者人口は、平成18年に2,660万人(総人口の20.8%)に達し、今後平成62年(2050年)には3,760万人(同39.6%)に達すると見込まれている中で、高齢者が要介護又は要支援状態になるのを防止する介護予防の取組みは、介護保険制度の健全な運営の視点からも、ますます重要になる。 平成20年度における参加率 0.5%(平成19年度0.5%) 全国平均0.5%(平成19年度0.4%)			指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	5	5	5				
				実績値	0.5%	0.5%	-				
事業の分析	項目	分析		分析の理由							
	必要性	妥当		地域支援事業(介護予防事業)及び新予防給付事業が平成18年度に介護保険制度に創設され、徐々に県内でも様々な取組みを行う市町村が出てきたものの、一方で市町村間での取組み状況に差異が見られる。このため、国の要綱に基づき、県が技術的・専門的視点から支援を行うとともに、介護予防の一般の普及啓発や担当職員に対する研修等により、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるような環境を創出する必要がある。							
	有効性	ある程度 成果があった		特定高齢者施策参加者からの要介護・要支援状態に移行したものの割合は、2.51%であり、介護保険における第1号被保険者(65歳以上の被保険者)からの移行割合した者の割合が約15%であることと比べると、事業実施により要介護状態への移行を抑えることができ成果があったものと言える。 ・参加率については、全国的な傾向とはいえず国の参酌基準である5%を下回っており、参加率向上に向けて引き続き普及啓発等について取り組む必要がある。							
	効率性	概ね効率的		委員会等の開催のほか、事業評価報告書の作成、普及啓発パンフレットの作成、研修等に要する経費についてコスト削減に努めた結果、事業は概ね効率的に行われた。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		本事業は国の要綱に基づく事業であり、今後団塊世代が高齢期を迎え、高齢者人口が一層拡大していく中で、介護予防事業の評価分析、市町村職員の資質向上、普及啓発による側面支援は不可欠であり、市町村の県に対する期待も大きいため、事業を継続する。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	介護予防事業に参加した特定高齢者の約83%が参加前と比べて健康状態の維持・向上が図られたと自覚し、QOLの維持・向上につながっていると感じていることから、特定高齢者決定の精度を上げつつ、より多くの特定高齢者に介護予防に参加してもらう必要がある。 ・市町村に共通する課題として、介護予防事業の認知度が低いという問題があり、事業についての意義や効果、必要性が一般に理解されていないということから、事業に関する普及促進がより一層必要とされる。										
	次年度の対応方針	課題等への対応方針									
特定高齢者をいかにして一人でも多く介護予防事業への参加につなげるかが本県における喫緊の課題であり、平成21年度に立ち上げた、学識経験者や市町村における介護予防事業の担当者等による機動的・実務的な検討会の開催を継続し、本県の課題解消に向けた取組を検討し、市町村に提案する。 ・地域で介護予防を担っているボランティアを表彰し、その取組を広く紹介し介護予防のさらなる普及啓発を図るとともに、ボランティアのモチベーションの向上を図る。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	6	
事業名		療養病床転換助成事業			担当部局	保健福祉部 長寿社会政策課					
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・医療制度改革の一環として行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進めるもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・医療機関の療養病床転換に関する意向を確認するとともに、転換に係る施設整備費の助成、転換助成策等の情報提供を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・転換病床数(床)	医療法人等	事業費 (千円)	-	125	9,169		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	-	50	50			
					実績値	-	0	19			
単位当たり 事業費(千円)	-	-	@482.6								
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・医療費適正化の中で社会的入院の是正のため、療養病床から老人保健施設などへの転換による再編成の推進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・療養病床の病床数(回復期リハビリテーション病棟である療養病床を除く。)(床)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	-	2,922	2,762				
実績値	-	2,959	2,853								
事業に関する社会経済情勢等	・厳しい経済情勢や急速な高齢化などによる医療費増加の中で、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視、や「医療費適正化の総合的な推進、などを基本とした医療制度改革関連法が施行され、昨年度、「宮城県医療費適正化計画」が策定され、療養病床の再編成も主な取り組みの一つとなっている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		概ね妥当	・国民医療費をみると、本県の1人当たり医療費自体は全国的に低いものの、医療費の伸びは全国平均を上回っている状況にある。 ・今後予想される急速な高齢化により、老人医療費を含めた本県の医療費の増加が懸念されることから、県民の生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の伸びを抑制する対策が求められている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった	・円滑な転換を図るため、「地域ケア体制整備構想」を策定し、医療機関へ転換支援策などの情報提供を行うとともに転換意向を確認し相談を行っている。 ・平成21年度の転換助成事業としては、1医療機関について介護老人保健施設への転換に係る改修費用の補助を行った。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		概ね効率的	補助金交付要綱に基づき一定の基準による補助を行っており、概ね効率的に事業が実施されていると判断している。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・医療制度改革の中で、療養病床に入院している患者・家族に不安を与えないような必要な受け皿を整備していくことが求められており、事業を継続していく。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・最終的には医療機関の判断により転換が行われるが、医療機関の現状としては、他の医療機関の動向や今後の診療報酬等の改訂を見据えて、転換方針を決めかねている医療機関が多い状況にある。 ・また、国が療養病床削減計画の凍結、見直し方針を示しており、今後の国の動きを注視していく必要がある。 ・上記のことから平成23年度に転換を希望する医療機関が多くなることも予想され、事業費における県の財源確保が懸念される。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・宮城県医師会及び各医療機関に対し必要な情報提供を行うほか、医療機関における転換意向を確認し円滑な転換の推進を図ることとしている。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 21 事業 7

事業名 **高齢者虐待対策事業** 担当部局 保健福祉部 課室名 長寿社会政策課

事業の状況	施策番号・施策名 21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業		
	概要 ・高齢者虐待防止に向けて関係者の理解を深め、虐待を発見した場合の迅速な対応の仕組みを構築し、実効性のある対策を展開していく。	対象 (何に対して) 市町村	年度 事業費 (千円) 2,974	平成19年度 決算 2,989	平成20年度 決算 3,619
	手段 (何を したのか) ・市町村に対して、成年後見制度市町村長申立要綱の制定を指導する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 成年後見制度市町村長申立要綱の制定市町村数(市町村)(累計)	指標測定年度 平成19年度 36 実績値 27 単位当たり 事業費(千円) @110.1	平成20年度 36 29 @103.1	平成21年度 35 33 @109.7
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・市町村における高齢者虐待に関する対応の機能強化(相談から解決まで)を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 「早期発見・見守りネットワーク」数(組織)(累計)	評価対象年度 平成19年度 36 指標測定年度 平成19年度 36 実績値 10	平成20年度 36 23	平成21年度 35 28
	事業に関する社会経済情勢等 ・平成18年4月に高齢者虐待防止法が施行され、この中で、市町村に対する援助・助言等都道府県の役割が規定されている。				

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行され、高齢者の尊厳の保持にとってきわめて重要な高齢者虐待防止という社会的問題の解決に向けて、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。 ・高齢者虐待防止法では、住民に最も身近である市町村を具体的な対策の担い手として位置づけており、都道府県はその援助・助言等を行うことと規定されている。このことから、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・全市町村が体制整備に努め、研修・検討会を重ね、権利擁護の意識は着実に浸透しており、有効性が認められる。本事業は活動指標、成果指標とも目標値に達していないものの、着実に実績を伸ばしており、施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・より効果が現れるよう広報内容を見直したり、研修会を開催しており、本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・高齢者人口の増加とともに、高齢者虐待に関する相談、虐待件数も増加している。このため、虐待対応の強化を図る必要性が高まっており、次年度も継続して事業を実施する必要がある。
事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・高齢者・特に認知症高齢者等介護が必要な高齢者の増加に伴い、虐待防止を含む高齢者の権利擁護はますます重要な行政課題となっており、引き続き実施することが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・虐待防止を含む高齢者の権利擁護の推進に、より一層努める。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	8	
事業名		認知症地域医療支援事業			担当部局	保健福祉部 長寿社会政策課					
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	認知症の早期発見・早期対応を促進するため、認知症サポート医養成研修修了者を講師として、高齢者が日頃受診する主治医(かかりつけ医)の認知症に関する理解促進と対応力向上を目的とした研修を開催する。 地域の認知症ケアの調整役として、かかりつけ医や介護関係者などをサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・かかりつけ医認知症対応力向上研修事業:2圏域で開催、合計71人が研修修了 ・認知症サポート医養成研修事業:2圏域から派遣、合計2人が研修修了	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	かかかりつけ医認知症対応力向上研修実施高齢者保健福祉圏域数(圏域)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・かかりつけ医に対して、認知症対応力の向上を図るとともに、サポート医との連携により地域における認知症の早期発見・対応システムの充実を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	かかかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する社会経済情勢等	・高齢化の進展に伴い認知症高齢者が確実に増加すると想定されていることから、地域医療の現場において、認知症高齢者の早期発見や支援体制を整備することで、医療と介護の連携を促し、地域福祉の充実を図る必要がある。									
			事業費(千円)			1,215	1,139	1,070			
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		地域社会には、認知症に対する理解不足から、早期の発見と適切な対応の開始が遅れ、介護する家族の不安や負担が大きくなるという問題がある。高齢者が日頃受診している医療機関の主治医が、認知症の早期発見や診断、対応に関する専門的な知識や対応を身につけることで、認知症の早期発見・早期対応等の支援体制整備に着実につながることから、本事業は施策の目的や社会情勢等に沿っている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。			かかかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数は前年度を上回り、修了者は地域医療の現場で着実に早期発見や関係機関との連携に結びついている。 研修修了者を県ホームページで公表しており、地域の相談業務等に役立っている。 認知症サポート医も計画どおり養成し、地域の認知症ケアの調整役として活動している。 本事業は施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。			宮城県医師会の全面的な協力のもとに、研修内容を設定し、事前の周知も含め必要最小限の経費で実施した。 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。							
				概ね効率的							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		認知症サポート医とかかりつけ医の連携による認知症地域医療の推進を全圏域に拡充していくことが必要であるため、次年度も研修修了者の少ない圏域を考慮しながら研修を継続して実施する必要がある。							
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・地域住民が、かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了した医師に、認知症に関する相談をしやすい環境づくりを同時に進めていく必要がある。 ・各医療機関に本事業の周知に努め、研修への関心をさらに高めて研修参加者を増やす必要がある。										
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講した医師の所属する医療機関へ、ポスター等を配布することにより住民からの相談を促進し、早期診断につなげる。 ・研修実施圏域の保健福祉事務所、市町村、地域包括支援センターと連携し、さまざまな機会をとらえて本事業に関する情報提供・情報交換等を行い本事業の周知徹底に努める。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	21	事業	9	
事業名		認知症地域ケア推進事業				担当部局	保健福祉部				
						課室名	長寿社会政策課				
事業の状況	施策番号・施策名	21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)		重点事業			
	概要	市町村と協働で、認知症に関する地域資源ネットワークづくりや、認知症の早期発見・見守り・適切なケアの実施等に総合的に取り組める体制づくりに取り組む。(平成21年度からの2ヶ年事業)		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	市内全圏域の各保健福祉事務所ごとにモデル市町村を選定し、県が市町村を支援しながら圏域内で波及する。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	市町村 地域包括支援セン ター	事業費 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をど のような状態 にしたいのか)	全市町村が、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域づくりを行う。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	モデル市町村数(市町)	目標値	平成19年度	平成20年度	平成21年度		5	
	事業に関する 社会経済 情勢等	現在、宮城県内の認知症高齢者数は約4万人と推計されており、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる。 県民意識調査結果では、「認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援」について優先すべきとの回答が比較的に多いことから、支援体制の整備をより一層推進していく必要がある。									
					実績値	平成19年度	平成20年度	平成21年度		6,880	
					実績値	平成19年度	平成20年度	平成21年度		@1,376.0	
事業の分析	必要性	施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 県の関与は妥当か。	妥当	地域社会には、認知症に対する理解不足や早期の発見と適切な対応の遅れによる介護家族の負担や、一人暮らしや高齢者世帯増加による介護力低下の問題がある。認知症になったとしても、医療や介護サービスだけではなく、生活全体を地域で支えていくための地域資源ネットワークづくりにより、総合的な認知症地域支援体制構築の推進につながるから、本事業は施策の目的や社会情勢に沿っている。							
	有効性	成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	事業の必要性を理解し、予定していた全てのモデル市町村で地域づくりに取り組んでいる。これまで連携が不十分であった団体・機関等にも協力を得ており、効果があった。 モデル市町村以外の市町村においても、明確な目標を持って意欲的に取り組んでおり、施策の実現に効果があった。 本事業は施策目的の実現に寄与し、成果があったと判断する。							
	効率性	単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	各モデル市町村との打合せにより、実施可能な事業計画・事業費を設定し、必要最小限の経費で実施した。 本事業は概ね効率的に行われたと判断する。							
	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明								
事業の方向性等	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援体制づくりの必要性は、今後ますます高まっていくことが見込まれることから、次年度も引き続き継続して実施する必要がある。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	次年度の対応方針	課題等への対応方針									
		全市町村において、認知症地域支援体制づくりに関する包括的な取組ができるように、手法やプロセスの蓄積と普及が必要である。 各市町村の取組強化を図るために、事業等に協力できる認知症地域ケア推進役・調整役となる人材を育成する必要がある。									
	モデル市町村や各保健福祉事務所との情報交換等や推進会議により、定期的な進捗状況確認し、事業の成果を分かりやすくまとめ、普及する。 認知症ケア推進のための研修会等を開催し、認知症地域ケア推進者(認知症介護指導者、家族の会世話人から)を育成し、各市町村と連携がとれる関係づくりを促進する。										